

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 7 年 3 月 27 日（木）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、今田新社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、3 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 3 月 27 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 7 年 2 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

- （１）令和 7 年 3 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- （２）令和 6 年度第 4 回社会教育委員会議について

（教育長）それでは「令和 7 年 3 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について」私から報告します。

はじめに、渡部正七議員からコミュニティスクールについて質問がありました。渡部議員が萩野学園の学校運営協議会の委員もなさっており、成果や課題について 5 点にわたる質問でございました。これに対し「コロナ禍で、全く動けなかった時期もありましたが、徐々に活動が活発になり、少しずつ歩みを進めているという状況にある。ただ、市内 9 校の取り組みがまちまちであるということもあり、委員等を対象とした研修会などが必要であろうと考えていることから、そういったところを充実させて今後の益々の活性化につなげて参りたい」と答弁しました。続いて、2 つ目に「市民スキー場ゲレンデ A コースについて、平成 30 年 8 月の豪雨で一部崩落したままコース閉鎖が続いているが、復旧の予定はあるか」というご質問をいただきました。これに対し「現在経過を観察

しているが、新たな斜面の動きはない。昨年 7 月の豪雨においても、平成 30 年に崩落した部分に関して新たな被害はなかったため、地盤そのものは落ち着いているものと考えられる。今後も専門家から意見をいただきながら、復旧に向けた取り組みを考えていきたい」と答弁しました。

次に、鈴木啓太議員から部活動の地域移行について、クラブ運営のために必要な費用に対する補助に関する質問をいただきました。これに対し「現在のところそのような補助、助成についての考えはないが、引き続き国や県、各自治体の動向を注視しながら地域移行を進めてまいりたい」と答弁しました。

次に、山科春美議員より SNS 等を通じた詐欺被害に関して、教育現場における被害対策についてご質問をいただきました。質問に対し「授業などで学ぶ機会を設け、トラブル対策を行っていましたが、社会情勢を考えたうえで被害に遭わないような指導、それから生涯にわたってそのような犯罪に関わることをないよう指導を行っている」と答弁しました。

次に、田中功議員から開府 400 年記念事業の一環であるダンスプロジェクトの発表計画や振付楽曲等の著作権、事業終了後におけるダンス等の取扱いについての 3 点をご質問いただきました。質問に対し「プロジェクトの発表計画について、5 月に市民文化会館を会場にお披露目会を開催予定であり、チケット等を作って間もなく公表する予定である。その後 6 月に札幌市で開催されるよさこいソーラン祭りへの出演を予定している。現在ダンスに取り組んでいるのは 80 名程度であるが、札幌市への出演を希望している参加者は 40 名程度である。また、令和 8 年度は新庄まつり 270 年記念であることから、まつりにおいてもダンスパレードを実施予定である。そして、9 月 28 日の記念式典のイベントでパフォーマンスを行うという計画となっている。その際、ダンスプロジェクトとして、今年度の 7 月に実施した説明会からの記録映像などとともに、発表する予定である。次に、著作権について、振付に関しては今村先生の会社である『株式会社豆州』と協議の中で著作権が発生しないことを確認している。楽曲については『株式会社豆州』に著作権が帰属しているが、本市が非営利目的で使用する際には自由に使用できる許諾を得ているものである。最後に、ダンスはプロジェクト終了後も小中学校の運動会や体育の授業等で、活用を図っていきたいと考えている。また、幼児や高齢者など幅広い世代に愛着を持って踊っていただけるように、楽曲を生かしながら、繋げていけるよう考えてまいりたい」と答弁しました。

次に、高橋富美子議員から、八向中学校区の施設整備計画についてご質問をいただきました。質問に対し「平成 30 年 3 月に策定した整備計画で示した 3 つの案で検討をしているものの、その計画から 7 年がたった今、著しい児童生徒数の減少が発生している。当時の計画では、八向中学校区に限らず、新庄中学校区や日新中学校区のことも書かれているが、現状について八向中学校区の地域の方向けに説明会を行い、先の計画策定の前に今後の方針を決定していきたい」と答弁しました。

最後に、佐藤悦子議員から不登校・いじめ・自殺防止のための学校教育についての提案を 7 点ほどいただきました。いずれも以前の議会でご質問いただいた内容でありまして、繰り返しの答弁をしたところであります。以上で報告を終わります。

（教育長）ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

（委員）渡部議員の質問にありました市民スキー場について、今年実際にスキー場に行って気が付いた点をお話しさせていただきます。A コースのそばにあるなだらかな斜面の B コースがありまして、コースを滑っていくと段差があります。おそらく春になると水が流れている場所で、その段差が上

から滑ってきたときに、危険ではないかと感じました。スピードがある状態でコースを滑っていくと、ジャンプしてしまうような段差がついていましたので、1度見ていただければと思います。以上です。

(教育長) 雪が解けてから確認を行いたいと思います。ありがとうございます。

(教育長) 次に「令和6年度第4回社会教育委員会議について」報告をお願いします。

(社会教育課長) 「令和6年度第4回社会教育委員会議について」ご報告させていただきます。日時は令和7年2月26日の午後1時半から、場所は新庄市民プラザ会議室で行われました。社会教育委員7名の方の出席により、会議を行ったところです。いただいた主な意見について、ご紹介させていただきます。はじめに、令和7年度社会教育課主要事業について、「ふるさと歴史センターについて、電気設備の復旧等のための設計と工事で、完全復旧までに1年ぐらいかかる見込みとのことであるが、新庄まつりや開府400年関係のものはできないということになるのか」というご質問をいただきました。これに関しましては「仮設の変電装置を投入しているため、仮設装置を使用して開館し、機能を保ってまいる」というお話をさせていただきました。そのほかに「語らう場として喫茶コーナーを再開して欲しい」、「部活動の地域移行をしていく一方で、まだ中体連という大会があるといった矛盾がある。流れは見守っていくしかないと思うが」、「子どもたちの体力や運動能力がとても下がっているように見える。運動能力の格差が大きく、体育の授業をしてもその格差がよくわかる。今後何か考えていかなければならない課題ではないか」、「保育に携わる立場として、新庄市では1年生になるときの姿をどこまで伸ばして欲しいのかがわからない」、「文化財も含めた施設の補修経費が多くなっているが、全体的に文化芸術活動の育成や推進に向けたものが少ないと思った」、「放課後子ども教室が、明倫、萩野、八向にしかない。子どもたちの体験の機会があまりないなかで、他の学区にも教室ができてくると良いと思う」というようなご意見をいただきました。次に、新庄市民プラザの現状と課題についてです。会議の会場を市民プラザとして、施設案内をしたなかでご意見をいただきました。「大きなイベントは文化会館だが、ちょっとしたサークル活動はやはり市民プラザだと思う。プラザの喫茶コーナーを使用しているが、土日などは営業していなく残念だ。ただ、いつでもテーブルや椅子があるので使いやすい」、「調理実習室はとても良いが、利用率が高くて空いていないことがよくある。ほかの施設にもあれば良いと思う」というご意見をいただきました。調理実習室については萩野地区公民館やわくわく新庄にもございますので、そのようなご案内をしたところでございます。報告は以上でございます。

6. 議事

議案第9号 教育長から学校長への事務委任に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第10号 新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第11号 新庄市社会教育委員の選任について

議案第12号 新庄市立明倫学園運営協議会委員の選任について

議案第13号 新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について

議案第14号 新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第15号 新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第 16 号 新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について
議案第 17 号 新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について
議案第 18 号 新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について
議案第 19 号 重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の選任について
議案第 20 号 新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について
議案第 21 号 新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について
議案第 22 号 新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
議案第 23 号 新庄市スポーツ推進委員の選任について
議案第 24 号 令和 7 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について

(教育長) 議案第 9 号「教育長から学校長への事務委任に関する規程の一部を改正する訓令について」、議案第 10 号「新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則について」、一括して提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 9 号「教育長から学校長への事務委任に関する規程の一部を改正する訓令について」ご説明申し上げます。こちらにつきまして、職名を新庄市立学校管理規則第 15 条に規定する「校長」に統一するために必要な改正を行うものであり、本案につきましては規程の題名及び第 2 条中の学校長という職名を校長とするものでございます。施行日は、令和 7 年 4 月 1 日とするものです。続きまして、議案第 10 号「新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。こちらにつきましては、これまで、第 24 条第 1 項に規定する校長の有給休暇及び第 25 条第 2 項に規定する校長の県外出張または 6 日以上にわたる県内出張は教育長が承認しておりました。また、新庄市教育委員会事務の専決及び対決に関する規程第 3 条で規定している課長の専決事務において、校長の職務専念義務の免除及び休日勤務の振替は、学校教育課長が承認しておりました。校長の有給休暇、校長の県外出張または 6 日以上にわたる県内出張、職務専念義務の免除及び休日勤務の振替について、教育長や学校教育課長が承認していたものを校長が承認するものとするために必要な改正を行うものでございます。施行日につきましては、令和 7 年 4 月 1 日とするものでございます。以上、ご承認のほどよろしく申し上げます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 9 号「教育長から学校長への事務委任に関する規程の一部を改正する訓令について」、議案第 10 号「新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 11 号から議案第 21 号ですが、社会教育課の各審議会、協議会の委員の選任についての提案で、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 11 号から議案第 21 号についてご説明させていただきます。

はじめに、議案第 11 号「新庄市社会教育委員の選任について」でございます。新庄市社会教育委員条例第 1 条の規定に基づき、新庄市社会教育委員に選任するものです。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとするものです。

次に議案第 12 号「新庄市立明倫学園運営協議会委員の選任について」でございます。新庄市立明倫学園運営協議会委員の任期満了に伴い選任するものでございます。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まででございます。

次に議案第 13 号「新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について」でございます。新庄市生涯学習センター運営審議会委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの任期となります。

続きまして議案第 14 号「新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について」でございます。新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の任期満了に伴い選任するものでございます。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

続きまして議案第 15 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」でございます。新庄市八向地区公民館運営審議会委員の任期満了に伴い選任するものです。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

続きまして議案第 16 号「新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について」でございます。新庄市民文化会館運営審議会委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

続きまして議案第 17 号「新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について」でございます。新庄市雪の里情報館運営協議会委員の任期満了に伴い選任するものでございます。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

続きまして議案第 18 号「新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について」でございます。新庄市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い選任するものでございます。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まででございます。

続きまして議案第 19 号「重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の選任について」でございます。重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の選任期満了に伴い選任するものであり、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの任期でございます。

続きまして議案第 20 号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」でございます。委員の任期満了に伴い選任するものであり、任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。

続きまして議案第 21 号「新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましては、新庄市立萩野学園運営協議会委員に 1 名の欠員が生じたため、補充するものでございます。令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの任期となっております。以上、よろしくお願いします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 11 号「新庄市社会教育委員の選任について」、議案第 12 号「新庄市立明倫学園運営協議会委員の選任について」、議案第 13 号「新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について」、議案第 14 号「新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第 15 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第 16 号「新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について」、議案第 17 号「新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について」、議案第 18 号「新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について」、議案第 19 号「重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の選任について」、議案第 20 号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」、議案第 21 号「新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 22 号「新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 22 号「新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」説明申し上げます。こちらにつきましては、新庄藩主戸沢家がこの地で政を始めてから 400 年を迎える令和 7 年度に、新庄開府 400 年記念といたしまして記念事業を実施していくにあたり、教育委員会として事業を一層推進していくため、第 5 条の事務局に置く職に規定する職に、新たに新庄開府 400 年記念事業推進監を置き、教育次長の職務に「新庄開府 400 年記念事業を総括し総合的に調整する」を加えるために必要な改正を行うものでございます。施行日につきましては令和 7 年 4 月 1 日とするものでございます。以上、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 22 号「新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 23 号「新庄市スポーツ推進委員の選任について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 23 号「新庄市スポーツ推進委員の選任について」でございます。新庄市スポーツ推進委員の欠員を補充するため選任するものでございます。任期を令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。スポーツ推進委員の定員が 25 名であり、現在人員が 17 名でございます。今回の選任により 1 名増員となります。以上、よろしくお願い申し上げます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 23 号「新庄市スポーツ推進委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 24 号「令和 7 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 24 号「令和 7 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」ご説明申し上げます。4 月 1 日付けで異動する職員につきまして、市民課長が教育次長兼教育総務課長として転入し、社会教育課長が農業委員会事務局長に転出するなど、市教育委員会全体で転出 9 名、転入 9 名、教育委員会内での昇任や異動が 6 名、新規採用職員 2 名、合わせて 26 名の異動となっております。事務局職員の人事異動については以上でございます。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 24 号「令和 7 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 45 分、3 月の定例教育委員会を閉会する。

4 月定例教育委員会を、4 月 24 日（木）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____